

「第13回 新潟県渋滞対策協議会」(書面開催)の結果概要

1. 開催概要

令和3年8月31日(火)に新潟県渋滞対策協議会委員に下記議事に関する資料を発送し、令和3年9月14日(火)を回答期限とし、下記審議事項等について書面による照会を行った。

2. 議事

- | | |
|---------------|----------------------|
| ①これまでの検討経緯 | ②主要渋滞箇所の見直しについて |
| ③ピンポイント対策について | ④TDM(交通需要マネジメント)について |
| ⑤県内各地の交通課題 | ⑥今後の進め方について |
| ⑦地区WGの開催結果報告 | |

3. 審議事項の照会結果

②主要渋滞箇所の見直しについて

解除候補箇所(案)となる下記の3箇所について、委員の承認を得たため、今後詳細分析及び現地確認を実施し、混雑緩和の確認ができた時点で主要渋滞箇所の解除候補箇所とし、次回協議会で議論予定。

【解除候補箇所(案) (3箇所)】

- ・国道351号(長岡市) 大手通り交差点
- ・国道17号(長岡市) 妙見堰交差点
- ・国道18号(上越市) 今池交差点

4. 資料に関する照会結果

<新潟地区(南北軸)の交通課題>

- 栗ノ木バイパス(国道7号)と赤道(主要地方道新潟港横越線)の2路線は、新潟西港等物流拠点への流通を支える重要な道路であるが、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生。未事業化区間を含めた万代島ルート線を中心に、道路改良を早急に進めることで、赤道の負荷も減り、道路ネットワークとしての利便性機能向上を期待。
- 新潟市の都心軸である「にいがた2km」の賑わい創出、道路空間の再編に向け、都心地区内から通過交通の転換を促す万代島ルート線全線の整備促進が必要。

<三条地域の交通課題>

- 国道8号栄地区は、前後の4車線区間に挟まれた2車線区間であるため、ボトルネック区間となっている。車線減少部での合流トラブル事例もあり、安全な走行が阻害されているほか、当該区間通過に要する時間が読めないことによる運搬の経済損失が生じているため、早急な対応が必要。